

第6回 処理水の取扱いに関する宮城県連携会議 議事録

日 時 令和4年9月17日（土）午前10時～午後0時20分

場 所 宮城県庁2階 講堂

【司会（宮城県原子力安全対策課 八鍬 原子力防災対策専門監）】

それでは定刻となりましたので、ただいまから第6回「処理水の取り扱いに関する宮城県連携会議」を開催いたします。

本日の会議は公開としております。報道機関が会場に入るほか、Webによりライブ配信をしておりますので、ご了承願います。

はじめに、村井知事より挨拶を申し上げます。

【宮城県知事 村井嘉浩】

最初だけ立ってご挨拶させていただきます。

本日は大変ご多忙の中、第6回「処理水の取り扱いに関する宮城県連携会議」にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、関係省庁並びに東京電力ホールディングス株式会社の皆様におかれましては、ご来県いただきまして誠にありがとうございます。

前回第5回の連携会議では、国が取りまとめた当面の対策等に対する連携会議からの意見・要望への対応状況を中心に、国と東京電力から説明をいただきましたが、私から、国と東京電力から必要な支援策や、更に踏み込んだ提案をいただけるよう、県が先頭に立って調整していくと申し上げ、構成団体の皆様と今後の対応を確認し合ったわけであります。

以降、県では引き続き、海洋放出以外の処分方法の継続検討を求めるとともに、これ以上県民が不利益を被ることがないように、より具体的かつ効果的な風評対策等について、国及び東京電力と鋭意協議を重ねてまいりました。

そうした中、国は先月下旬、「対策の強化・拡充の考え方」を取りまとめ、「行動計画」を改定して、所要の経費を国の令和5年度予算概算要求に盛り込んだと伺っております。

本日は、国と東京電力から対応状況をご説明いただきますが、これまで県が協議してまい

りました事項が、どのように反映されているか、しっかり聞かせていただき、その後、意見交換をさせていただきたいと考えております。

風評被害への懸念に対する取り組みが、確実にそして目に見える形で加速度的に実施されていくことを切望し、開会にあたっての挨拶といたします。

限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（八鍬 原子力防災対策専門監）】

本日の出席者につきましては、お手元の出席者名簿のとおりとなっております。恐縮ではございますが、お一人ずつのご紹介は割愛させていただきます。また、一部の関係省庁のご担当の方は、リモートによりご参加いただくこととしておりますのでご承知願います。

続きまして、議事に入ります。本連携会議の座長であります知事に、進行をお願いいたします。

【座長（村井 知事）】

はい。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

始めに、議事（1）風評対策等の協議事項について、事務局から説明してください。

【事務局長（佐藤 復興・危機管理部長）】

はい。それでは事務局から、国、東京電力との協議状況につきまして、ご説明申し上げます。大変恐縮ですが、着座にて失礼いたします。

お手元の資料A4の2枚ものがございます。A4横2枚もの右肩にですね、「連携会議資料」と書いてある資料でございます。

1 ページ目には、経緯を記載しております。中ほど、昨年11月に開催いたしました第4回連携会議では、構成団体の皆様からいただきましたご意見・ご要望を国と東京電力に申し入れました。その際、座長であります知事が、その内容を取りまとめまして、①の海洋放出以外の処分方法の継続検討をはじめ、記載のとおり特に5点を強く申し入れております。

その下、今年3月に開催いたしました第5回の会議では、第4回会議で申し入れました意

見・要望に対する、国と東京電力の対応状況について説明をいただきましたが、構成団体の皆様からは、更に踏み込んだ対策が必要である、風評は既に始まっている、などのご意見を頂戴しております。

そのため、その後、連携会議構成団体の皆様のご意見を確認させていただきながら、県が先頭に立って、より具体的、効果的な対策を国、東京電力と協議してまいりました。

さらに、知事による政府への要望や、関係大臣への要望なども実施してまいりました。

2ページをお開き願います。2ページから3ページにかけて、これまで、個別具体的に協議してまいりました事項を記載しております。

まず、上からになります、「将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援」でございます。左側に整理番号の数字が振っておりますので、この数字でご説明いたします。

左側1番、がんばる漁業復興支援事業の実施・延長・拡充。

2番、被災海域における安定的な種苗放流体制の維持、新規放流種苗生産に向けた支援の継続と拡充。

3番、漁家子弟等を含め担い手を対象とした漁船・漁具のリース、がんばる漁業の創設による若手自立支援。

ここまでが、この1、2、3が主として、来年度令和5年度予算事業への反映を求めたものでございます。

整理番号4以下は、既に設置されております処理水対策基金などを活用した支援を求めたものでございます。

4番目、水産物の取扱拡大のための取組を行う市場^{いちば}の水産卸・仲卸業者への支援として、

^{うおいちば}魚市場のイベントや水産加工会社、^{なかおろしいちば}仲卸市場のフェア開催に対する支援、消費者への積極的なPR。^{うおいちば}魚市場が行う他県船の理解醸成に向けた取組への支援。^{しょうひちしじょう}消費地市場が連携した県産水産物のPR。

5番、鮮魚等を量販店・専門鮮魚店等を通じて販路促進を行う取組支援として、県産水産物の流通が止まることなく、適正価格で流れるための支援。大手外食チェーンでの県産水産

物を使用したメニューの開発。^{そこもの}底物のPRとPR用の魚の買付支援。カキ等の県産水産物輸出拡大への支援。生産者支援としての量販店フェアの実施。

6番です。水産関係資金無利子化事業として、補助事業の自己負担分の5年間返済猶予と、その間の利子に対する補助の実施。

7番、水産物の需要減が生じた場合の支援策の加工業者・^{しょうひちうおいちば}消費地魚市場への適用。

8番、漁業グループへの省エネ機器や生産性向上に資する機器等の導入支援。

3ページにまいります。

9番、荷さばき施設等の共同利用施設の整備に必要な支援として、調整保管用冷蔵庫の新設。備蓄倉庫の新設。

10番、県内農林水産物等の国内外市場動向の風評影響調査の実施。

11番、教育旅行誘致の取組支援として、モニターツアー支援、マッチング支援、バス助成等の取組支援。

12番、輸出の継続・拡大に向けた支援として、海外での県産品の風評抑制、農林水産物の安全性啓発、販売促進の支援。

13番、東京電力グループ独自の県産品等需要創出取組の促進として、グループネットワーク等を活用した県内農林水産物の販売促進、社員食堂での県産品の恒常的使用、県内観光誘客の促進。

次に、分かれまして、「徹底した安全対策による安心の醸成」でございます。

14番、消費者が安全性や産地の情報等を確認できる取組の支援として、首都圏を含む全国での宮城のイメージ向上のため各種メディアを活用したPRの年4回実施。政府や東京電力などの関係者による県産品等の積極的な消費と口コミによる情報発信。IAEA等による安全性の確認と国内外に向けた正確な情報発信。一般消費者を交えた説明会・意見交換会の実施。広域でのモニタリング調査やデータの適時公表等による安心・安全の証明。処理水で養殖する魚類を活用した安全性のPR。

15番です。国、東京電力による関係者への丁寧な説明、国民・国際社会への理解醸成の取組促進、国内外市場の実態を踏まえた取組による風評抑制、並びにこれら取組の成果報告。

最後になりますが、「風評被害への対応」でございます。

16番、昨年末に公表された行動計画等において策定するとされておりました、地域・業種の実情に応じた賠償基準について、その工程見通しの提示を行うとともに、被害を受けた全ての方が迅速かつ確実に損害賠償を受けられるよう早期の基準提示。

以上16の項目について、協議してまいりました。本日は、国と東京電力から、これら協議事項に対する対応の状況をご説明いただくこととなっております。

事務局からは、以上でございます。

【座長（村井 知事）】

はい。それでは次に、議事（2）協議に対する対応について、国と東京電力から対応状況をご説明いただきたいと思えます。

それでは最初に、国の対応状況について、内閣府の須藤^{すどう} 福島原子力事故処理調整総括官に説明いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【内閣府 須藤 福島原子力事故処理調整総括官】

ご紹介をいただきました内閣府の須藤と申します。経済産業省の役職も兼ねております。今日は、皆様からいただきましたご意見についての反映状況を、少し長めにお時間を頂戴いたしまして御説明をさせていただきます。大変恐縮でございます。着座にてご説明をさせていただきます。

お手元でございます「国資料」をご覧くださいければと思えます。

ページをめくっていただきまして1ページ目が、これまでの経緯でございます。

昨年の5月11日に、この連携会議の第1回目が行われて以降、皆様から様々なご意見、或いはお叱り、ご要望を頂戴してまいりました。

ご紹介がございましたように、第5回宮城県連携会議では、これまでの検討状況についての意見交換をし、また、連携会議として取りまとめをいただいたところでございます。

その後、正に県からも様々な形でご要望いただいておりますし、或いは村井知事には関

係各大臣に強く申し入れをされるというようなこともございまして、私ども宮城県の連携会議のお声を、今回の予算要求過程、政策策定過程の中で、様々念頭に置きながら、対策をつくり上げてきました。

今日、第6回目は、この反映状況をご紹介するという会議でございますので、私どもの検討の状況、更には、制度ができたなら良いとか、予算がついたら良いということではないと思っていますので、実際の成果を、効果的・効率的な成果を示していかなければならないと思っていますので、今後具体的な動きを是非つくっていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

2 ページ目は協議事項の一覧でございますので、これは説明を割愛させていただきます。

3 ページ目ですが、今日の見出しを書いておりますが、1 ポツで協議事項の対応状況について、概要をご説明申し上げました後に、2 ポツで幾つかのスライドを使いまして、具体的なイメージがお伝えできればと思ひまして、スライドを用意しておりますので、こちらで説明をさせていただきます。

4 ページ目以降が、正に協議事項への対応状況でございます。下の表をご覧いただきたいと思ひますけれども、表の左側にありますナンバーが、先ほど、復興・危機管理部長からご紹介がございました協議事項の番号でございます。これと対応させておりますので、それぞれについて要望内容と対応状況をまとめております。

ざっとご紹介を申し上げます。1、2、3は水産関係、漁業関係でございますけれども、がんばる漁業につきましても、がんばる漁業を継続することに加えまして、宮城県の主力であります養殖転換といったようなことを追加拡充していくことを要求しております。また、運用改善も図っていければと思ひます。種苗につきましても支援を継続するとともに、魚種の追加など要望を踏まえて拡充を検討してまいります。また、漁業にとって一番重要であります担い手の部分、こちらにつきましても、これまで福島で講じていた施策を宮城にも展開するなど、対策の拡充を図っております。詳細は、また後ほどご紹介をさせていただきます。

次の5ページをご覧いただければと思ひます。こちらは、魚市場、或いは消費地市場といったところの対応が中心でございますけれども、イベントの実施、或いは県産水産物のPR、或いは海のエコラベルと言われておりますMSCの取得支援といったご要望がございまし

た。

上の二つにつきましては、実際にイベントを行っていくということを開始しております。まだまだ駆け出しではございますけれども、具体的な案件を進めていければと思っております。一番下になりますけれども、水産エコラベルの認証取得支援事業について、コンサルティングの実施などを行ってまいります。

次の6ページでございます。こちら水産を中心としたものが並んでおりますけれども、底物の未利用魚ですね。キチジなど未利用魚を含むということでございますけれども、これは広域浜プランの緊急対策支援事業をはじめとして、実施をしております。また、基金事業も開始をしているところでございます。それから、生産者支援としての量販店のフェア、こちら具体の案件をどんどん動かしていければと思います。同じく、大手外食チェーンの関係、これは復興庁が行っております地域復興マッチングの「結いの場」においてのマッチングを行ってまいります。

それから、下から2段目になりますけれども、学校給食・社食、これは安定した供給先が必要になってくるということでございまして、それぞれ地元水産物等の提供を行っていくということ。特に社員食堂につきましては、経済界等の協力を得まして、宮城の産品がきちんと売れていく。これは水産物だけではなくて、農産物を含めて様々な形で魅力を伝えていく。こういう取り組みを行っております。これについては、東京電力を含めて実施をしております。

7ページ目でございます。こちらにつきましては、輸出を含めた魅力発信、販路拡大が、上二つで並んでおります。カキなどの県産水産物の輸出拡大への支援、或いは海外に、安全性について啓発をして、販売促進を図っていくというようなこと。こちらについては右側をご覧頂ければと思いますけれども、海外輸出に対するハンズオン支援の実施。下線を引いているところでございます。或いは海外バイヤーに実際に宮城に来てもらう。こういうようなことを実施していきます。

それから6番目、これちょっと毛色が違いますけれども、設備投資をした後の、自己負担の5年分返済猶予になっていたのが、そろそろ返済始まってくる。一方でコロナというような情勢もございますので、返済についてはですね、柔軟な対応を行っていくということを開

始しております。

それから、次は基金の関係でございます。買い受け済みの原料等を対象にして欲しいということでもございましたけれども、処理水によって値段の変動が起きた時に、一時的な冷凍保管をすとか、こういうようなことについての運用については、申請受付開始に向けまして最終調整を行っているところでございます。

駆け足で恐縮でございます。8ページ目をご覧くださいと思います。これについては、省エネ機器等の設備投資関係が上三つの段に挙がっております。右側にそれぞれ対応する予算、或いは事業が書かれておりますけれども、これらにつきましては、正に具体的な案件をつくっていくところが大切でございますので、この制度の活用を是非行っていただければと思います。

それから4段目10番と書いてあるところでございますけれども、風評影響が起きているか起きていないかということについては、いち早く正確に把握をしていく必要があるということで、この連携会議からご要望いただいておりますけれども、風評影響調査を実施していきます。

それから一番下ですけれども、教育旅行といった観光関係ですね。風評影響を懸念されるということがございました。これらについては、教育旅行についてのプロモーション、或いは影響が心配されるマリレジャーについてのブルーツーリズムの支援事業を開始しているところでございます。さらに、中小企業対策でも使えるものは是非使っていただきたいということで、幾つかこの後、事例をご紹介させていただきます。

9ページ目にまいります。9ページ目は、主に安全対策、これも安全というだけでなく、安心につながる発信をなささいというのが連携会議からのご意見でございました。

14番目で書いてございますのは、IAEA、国際原子力機関ですね。これらによる安全性の確認、或いは国内外に向けた正確な情報発信を行ってまいります。さらに、分析が適切かどうかということも、きちんとチェックをしてもらうということを行っております。また、安全性の分かりやすい発信ということで、処理水で養殖をする取組についても、後ほど調整の状況をご紹介申し上げます。そして何より影響が出ていないということをはっきり測っていくモニタリングを充実していく。さらに、データを適時公開していくということ。

これについても、測るだけではなくて、わかりやすい情報発信まで含めて実施をしてまいります。

次の10ページでございます。これは、特に全国への情報発信、或いは一番下は国内外への情報発信ということでございますけれども、一番上の段では宮城県のイメージ向上のためのPR対策ということで、テレビ番組をつくっていくことなどの記載をしております。

さらに、意見交換・説明会については、これ車座的に行っていければと思っております。もっと充実していければと思っております。

15番目、これも後ほどご紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、国内外への説明を特に、この年後半については、力を入れて行なっていければと思っております。

最後が賠償の関係でございます。これも後ほどご紹介をさせていただきますけれども、一言で言えば年内を目途に、地域や業種の実情に応じた賠償基準を取りまとめて公表をしていく。東京電力から公表していくように国としても、しっかり前面に立って取り組んでまいります。

概要で、文字でご説明をいたしましたので、幾つかスライドでご紹介をまいります。

12ページは見出しですので省略をして、13ページでございます。これは振り返りということで、敢えてご紹介をさせていただきましたけれども、第5回連携会議でお示しをしたものでございます。このページの下の方の方に、様々なご意見をいただいて、こういうご意見を、これから検討を進めてまいりますということでご紹介しましたけれども、正に皆様方からいただいたものを、しっかり受け止めながら、キャッチボールしながら、対策を組んでいければということで行ってきたものでございます。

14ページ目以降が、具体的なところでございます。14ページについては、水産関係のご紹介になります。左側が今年度、令和4年度の予算、右側が拡充をして8月末に予算要求を行ったところでございます。①をご覧くださいますと、赤字でがんばる養殖支援事業と記載がございます。宮城にとっての主力の一つである養殖についても、きっちり対象にしていこうということ。それから(1)でございます。収益性10%以上向上を目指すがありますが、これは不漁魚種だけが今まで対象でございましたけれども、それ以外を含めて、対象にしていこう、或いは養殖の方々が正にがんばる養殖ということで、養殖の転換等を行っていくとい

うことにつきまして、今までの福島スペシャルだったものを、宮城を含めて近隣県に展開をするということにしております。それからその下は、正に県からのご提案がございましたけれども、養殖業において、若手の担い手が自立していく場合や、新たな取組等について支援対象とする。始めた時はどうしても赤字が出ますので、この辺の対応をどうするかといったところを検討してまいります。

②の種苗につきましては、予算額そのものが拡充されておられませんけれども、これから具体的に、運用の中で皆様と調整を進めさせていただければと思っております。

さらに、③の福島県次世代漁業人材確保支援事業が、右側の③では被災地次世代と変わっておりますけれども、様々な形で、後継者、担い手の確保を応援しようということがございます。これまでは、対象にしておりました漁家子弟、漁師さん達の息子さん娘さんも長期研修の対象にする。或いは最初入った時に、いきなり船を買う、漁具を買うのは難しいというのがありますので、リース方式を対象にするということを行っております。

15ページ目が、風評対策の基金の活用でございます。これについては、少し事例でご紹介させていただければと思います。15ページ目は割愛させていただいて、16ページ目でイメージをおつくりいただければと思います。

16ページ目の下左側は、シーフードショー大阪、震災・原発事故以降ですね、関西への売り込みがなかなか難しくなっているという状況をお聞きしております。今年の4月に大阪で行われております、プロ向けの商談会ですね。こちらへのご出展のサポートをさせていただきましたけれども、来年は2月に予定をされております。是非、宮城県の皆様にも、参加をしていただければと思います。出展者からは、「新たな関西地方の顧客を持つきっかけになった」といったようなお言葉も頂戴しているところでございます。また右側は、東京で行われているものです。日本最大のイベント・シーフードショーと言って良いかと思っておりますけれども、こちらについても、宮城県など具体的に出店をいただいて、その後の商談に繋げるということを行っております。

それから17ページ目、18ページ目は、一つのものでございますけれども、若い方を含めて、首都圏で宮城のお魚の、或いは食品の魅力を感じていただくということで、例えば、よみうりランドで、宮城を含めまして被災地の食材の魅力の発信を行う、若い方々に魚を食

べていただく。こういうことを具体に行ってまいります。こちらについても、宮城県からご参加をいただく予定としてございます。

19ページ目でございます。基金で、この大消費地のイベントのご紹介をさせていただきましたけれども、今後の取組のイメージですが、見本市などでのイベントの出展支援、それから、企業の食堂等への水産物等の提供の推進ということで、今から企業の方々に社員食堂、或いは贈答品で、宮城の水産物、或いは食品をしっかりと扱っていただく。或いは流通小売業者と連携した取組を行っていくということを進めていければと思っております。

20ページ目でございます。これもご要望ございましたけれども、MSC認証、海のエコラベルと言って良いかと思っておりますけれども、色んな所でこういうものが使われていきますので、これを取っておくということがビジネスにお役に立つ部分が大いだと思いますので、この取得のセミナーですとか、コンサルを実施していきます。さらには、未利用魚・低利用魚の活用です。今日は、地元紙でアカモクを使った新商品の例が出ておりましたけれども、様々な取組を具体化していければと思っております。

それから21ページ目でございます。これは水産以外も含めて、農業ですとか、観光ですとか、もちろん使えますけれども、中小企業施策におきましても様々な事業展開を行う方々への応援策がございます。これも、宮城県でも政策の説明会等させていただいておりますけれども、正に、実際のつくり込みが大切になってくるころかと思っております。「こんなことを考えているのだけれども」というのをお気軽に相談していただけるような体制をつくっていきたいと思っております。私ども経済産業省でももちろん受けますし、これからご紹介させていただく中小機構等でも、専門家派遣、アドバイザー派遣等を行ってまいります。

22ページ目は、先ほど社員食堂の例をご紹介いたしましたけれども、学校給食でも、子どものうちから宮城の美味しい食材を食べていただく。こういうところについて、お手伝いをしていければと思っております。購入単価が学校給食と合わないような場合がございますので、こういうようなところについても、国としてきっちり応援をしていければというように思っております。

それから23ページ目は、これは宣伝になって恐縮でございますけれども、先ほど中小企業の採択事例をご紹介させていただきました。宮城県内でも、まだまだ採択されている方

らっしゃいますけれども、もっともっと多くの方に使っていただきたいと思っております、無料でアドバイザーを派遣するというような事を、中小機構、或いは輸出を狙っている、今、円安で輸出しやすい環境にはなってきておりますので、これを狙う方々には、個別に専門家を派遣を行いまして、ハンズオンで対応していくということを行ってまいります。現在も行なっておりますし、これからも強化をしてまいります。

24ページ、25ページが、流通関係でございます。やはり今後の将来に向けての皆様のご不安は、流通業界が変わらず宮城のものを扱ってくれるのかどうかというところのご関心があるかと思っております。私ども、特に力を入れて流通業界とのコミュニケーションしております。色んな形でヒアリングをし、流通業界にとっての懸念は何になるのかというところを聴きながら、流通業界が求める情報を提供していければと思っておりますし、良くないことでありますけど、仮に買ったたきのような動きがあった場合も、しっかりヒアリングをさせていただくということを考えております。

それから25ページ目は、冒頭でもご紹介しました風評影響についての調査です。これをしっかりやっていくことで、対策に繋がっていくということがございますので、25ページの真ん中から下、調査の概要のところですけども、農林漁業、観光、加工、流通、小売りなど幅広い業界を対象にして、風評の影響が起きていないかを調査をしていく。それを政策に役立てていくということをしてまいります。

それから26ページ目は、教育旅行の関係でございます。これも第5回連携会議でご紹介した部分と重なりますが、教育関係者を対象としたモニターツアー、或いは教育旅行のためのプログラムの磨き上げ、そして修学旅行の実施等に係る情報提供、引き続き、こういったところを強化して、地道な活動にはなっていくと思っておりますけれども、しっかり教育旅行の誘致に繋げていければと思っております。

27ページ目、28ページ目が、ブルーツーリズムの関係でございます。海の観光についても、これからご懸念があるところかと思っておりますので、そのための受入環境の整備、或いはプロモーション、或いはコンテンツ・旅行商品をつくっていく、或いは認証を取るというような事を支援する制度が観光庁によって設立されております。

28ページ目が、第一次公募の結果でございますけれども、2、3、4、5とそれぞれ宮

城県内で採択をされております。様々な形で、こういう観光関係の支援策についても是非ご活用いただければと思います。

それから29ページ目が、万博の関係でございます。ちょっと気が早いと思われるかもしれませんが、2025年に万博が行われます。復興オリンピックが2021年に行われましたけれども、残念ながら無観客の試合が多かったというようなこともございました。大阪・関西万博についてはですね、多くの方々のご来場が想定されますので、こうした場で宮城の復興や食文化の状況を発信したり、或いは最新技術を発信するというようなことのつくり込みを、これから本格化してまいりますので、是非、万博を宮城の情報発信・魅力発信の場としてお使いいただければと思います。

駆け足の説明が続いて恐縮でございます。

30ページ目以降は、安全対策についてのご紹介でございます。こちらについては、これまでのご説明と少し重なるところもありますので、駆け足のご説明になってしまいますけれども、31ページ目が、IAEA、国際原子力機関が日本に訪問をしたということでございます。これには、この専門家の中には、中国、韓国、ロシアといったところの、専門家も入って結論を出しています。

32ページをご覧くださいますと、IAEAが4月に報告書を出しています。報告書のポイントの、2)でございますけれども、設備の設計と運用手順の中での的確に予防措置が講じられているということを確認したと。或いは、3)では、人への放射線影響は規制当局が定める水準より大幅に小さいということ。或いは、4)では、現実に即した評価や説明の追及を求めるということで、例えばその下に、米印の下に二つ、ポツが書いてありますけれども、少し技術的なこととなりますけど、処理水に含まれる核種、放射性物質の種類について、影響を必要以上に高めに見積もっていると。理解を得ようとしてやったのかもしれないけれども、より危ない方向に振れ過ぎていて、現実に即した評価をする方が良いというようなご指摘もいただいています。こういうIAEAの指摘も踏まえて、私どもの方で評価をより精緻化をしていくという作業をしています。

それから33ページ目でございます。IAEA以外のところもというご発言も連携会議の中でございましたけれども、この分析能力について、私どもなり、東京電力が測った分析能

力が、国際的に見て妥当かということで、国際的な分析機関間での能力の比較をするということ、外国も入った形で、私達の分析が適切かを見てもらうということも始めております。

34 ページ目は、日本の話でございますけれども、原子力規制委員会で、かなり細かくご審査をいただいたというご紹介でございます。

35 ページ目まいります。わかりやすい情報発信ということで、この後、東京電力からも紹介がありますが、お魚を飼ってみるということをやっつけようと思っております。これまで練習を積み重ねてきておりまして、9月下旬頃から、海水で希釈したALPS処理水での飼育試験にも着手をする予定でございます。左下にございますヒラメ、アワビ、アオサでの飼育実験をしていく。この結果を包み隠さず発信をしていく予定としてございます。

36 ページ目は、モニタリングです。これは第5回の連携会議でご説明した資料が元になってきておりますけれども、海の水、福島から流れてきたものをちゃんと宮城の県境でも測りますということに加えまして、左下の方です。水生生物、或いは水産物のモニタリング、お魚は泳いでいきますので、宮城を含めてきっちり測っていく。その際トリチウムも測定の対象にしていくということで取り組んでいきます。結果はもちろん公表していくのですが、今日ご紹介したかったのは37 ページ目であります。結果で何ベクレル出ましたなどと言われても、それがどういう意味を持っているかというのが、なかなか難しいところがございます。左下①でありますけど、わかりやすいホームページ、環境省さんの下で関係各省が色々測りますけれども、これをわかりやすいホームページとして発信をしていく。さらに、②でございます。流通業界の方々に、きちんとこのモニタリングの数値の意味合いをお伝えしていくということが重要かと思っております。流通・小売業界の方々向けのシンポジウム。トリチウムってどういうものだろうかとか、関係機関がどうやって測っているとか、こういうようなことをお伝えして、変わらず取引を行っていただけることを目指しております。

38 ページ目でございます。外部の目でのチェックの徹底ということで、これは国際機関にも見てもらいます。或いは日本の放射線の関係でのプロでありますJAEAにも見てもらいます。そして地元の皆様方にも、是非立会い、或いは視察をしていただければと思っております。宮城県内からも、第一原発ご視察いただく例が多々ございますけれども、ご関係の皆様にも第一原発をご視察いただいたり、或いはそのサンプルを取るところに立会っていただく

というような機会を、是非設けていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

39ページ目以降が、広報の関係でございます。39ページは、色んな広報コンテンツをつくっておりますということです。動画をつくったりパンフレットをつくったりということですが、つくるだけでは伝わっていきませんので、40ページでございます。新聞広告です。これはご当地の地元紙を含めまして、被災地の関係でご覧をいただいておりますような広告、或いは全国の地方紙に新聞広告を出したり、新聞広告の右側の方が、これフィナンシャルタイムズに復興庁が出したりというような形で、具体的に見ていただくような広報を意識しております。

41ページは、Face to Faceでの発信でございます。各地での説明会、政府方針を決めた後、説明会・意見交換700回以上行ってきておりますけれども、一例だけご紹介いたします。これ福島の事例で恐縮ですけれども、現地イベントの参加ということで、全国のサーフィン大会を、3年連続、福島で行っていただいております。最初は色んなご不安の声がありましたけれども、今は出席者も倍増してくる。同行者とか家族含めると、上記の期間中に2,000名程度が参加をしているというような事例にもなってきています。こういう海のイベントや、或いは高校生への出前授業といったような形で、様々な形で対面での情報発信も図っていければと思っております。

次の42ページがですね、今年後半に集中的に行っていくものでございますけれども、全国の地上波でのテレビCM、或いは全国紙での新聞広告、或いは最近ネット時代でございますので動画共有プラットフォーム、こういったところでのWeb広告の掲載。さらには、赤い枠で囲っておりますけれども、宮城県の魅力や復興の現状を伝える番組を作成・発信をするというようなことを行ってまいります。これまでのご要望の中で、水産関係だけではなくて、宮城県全体の魅力を発信して欲しいというようなこともございました。こういうところは、しっかり取り組んでまいります。

その他43ページ目では、車座での意見交換なども強化をしていきたいと思っております。これまでもご紹介いただいたりしておりますけれども、例えば、「うちの青年部が少し話聞きたいと言っているから来てくれ」などは、喜んでまいりたいと思っておりますので、是非機会がありましたらお知らせいただければと思います。

それから44ページ、これも宮城県内からかなり大きな声をいただいているところでございます。輸出規制の関係でございます。事故後、輸入規制をしていたところが55だったのが、今12になってきております。下側には、赤字で書いてありますようにインドネシアとかイギリス、台湾といったところで、規制撤廃、或いは大幅な緩和が行われてきております。これについては、引き続き情報発信を続けていく。外務省さんも、非常に精力的に動いていて、大使館での情報発信等行っております。或いは外国プレスへの情報発信ということで、45ページにございますけれども、各国政府への包括・個別の働きかけ、或いは外国のプレスへの情報提供などを行っております。連携会議でもご指摘ございました、規制撤廃されれば良いという問題ではなくて、規制撤廃後も忌避する動きと言うのでしょうか、忌避するそのイメージがあるのが問題であるということがございました。一例ですけれども、例えば香港とかでは、総領事館をヘッドに、例えばジェットロが集まったり、或いは日本食の関係者が集まったりして、様々な形で情報交換をしています。世界各地で、特に今、香港を例に挙げましたけれども、主要な輸出先での規制云々の前に、ちゃんと流れていく、そういうところのお手伝いはですね、是非強化をしていきたいと思っております。

46ページ目が、賠償の関係のお話でございます。これは、冒頭でもうご紹介をしてしまいましたけれども、左側ご覧いただければと思います。これまでの取組ということで、期間、地域、業種を画一的に限定することなくというのが、政府方針のポイントでございました。処理水の放出、長く続きます。処理水の放出から5年経ったからもう知らないということはない。期間は限らない。それから地域、福島以外は関係ないということと言わない、言わさない。宮城で被害が発生すれば、賠償の対象にする。業種についても同じでございます。水産関係以外でも、発生をしたら実態に見合った十分な賠償を行うということです。それから二つ目が、被害の立証責任。これも多くご意見をいただいたところでございます。色んなご意見の中で、我々が被害者なのに、いっぱい必要な書類を求められたというご批判をいただきました。これについて今後の対応ということで、政府と東京電力において賠償基準の策定に向けて、引き続き、意見交換、調整を進めさせていただければと思います。国も前面に立ってということで、東京電力と一緒に回らせていただく機会、多々つくっております。一番下にありますけれども、年内を目途に、地域・業種の実情に応じた賠償基準を取りまとめて

公表してまいります。

最後でございます。将来技術を追求していく。他の方法をというお言葉ございましたけれども、海洋放出される部分を何とかして減らしていくための努力というのは、継続的に続けてまいります。

49ページ目で書いてありますが、トリチウムの分離技術です。これは第一原発のタンクに溜まっている水に含まれる程度のトリチウムを分離する技術で、実用的な技術は、残念ながら今のところありませんけれども、その芽、理論的にできそうなものについては、今14の提案を選定しております。今後、フイージビリティスタディなどを続けていながら、技術の追求を進めてまいります。

それから50ページ目、そもそも、汚染水が発生するから処理をしてタンクに溜めるということになっておりますので、汚染水抑制の対策についても、進めてまいります。ピーク時には、月平均ですけど540あったのが、今は1日130^{m³}、130トンになっています。昨年は、一昨年より雨が多かったのですけれども、一昨年よりも汚染水の発生量は減っております。ただ、これで満足をしているレベルではないと思っておりますので、減らすための努力を続けてまいります。

以上、長い時間かけて恐縮でございましたけれども、皆様からいただきましたご意見をこのような形で調整してまいりました。これから具体化をしていく、実際に動いていくことが大切かと思っておりますので、様々ご意見を頂戴いたしまして、磨き上げを図っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【座長（村井 知事）】

ありがとうございました。これまで県が協議してまいりました事項について、ご説明をいただきました。

支援継続・拡大などの説明があったかと思えます。ただ今説明いただいたことに対する評価、ご意見、ご質問をいただきたいと思えます。

なお、東京電力からの説明、意見交換は、国との意見交換後に行いますので、東京電力に対するコメントは後ほどいただきたいと思えます。

恐れ入りますが、こちらから順に指名をさせていただきたいと思います。それでは、まず、はじめに、宮城県漁業協同組合の寺沢^{てらさわ}代表理事組合長お願いいたします。

【宮城県漁業協同組合 寺沢 代表理事組合長】

宮城県漁協の寺沢でございます。

今説明をいただきまして、須藤さんには誠にありがとうございます。

前回からですね、知事の方からも色々助言をいただいて、もう少し具体的などということ、前回5回からで今回で6回目ということになりますけど、確かに我々がお願いしていましたと言いますか、やる側の責任としてですね、以前から示された中でやはり具体性に欠けるといって以前から言わせていただいている中で、今回ある程度一歩前進したような中身にはなっているのかなとは理解をしております。

ただそういった中で、いくらこういった対策であったり色んなものを、こういったペーパーというか説明をいただいてもですね、それはもうはっきり言うと放出、我々はあくまでも反対という立ち位置は変わるものではないのですが、そういった中においても、海洋放出に向けて地元の色々な承認なんかが進み、もう放出に向けて工事が始まっている中で、やる側のスケジュールが進んでいく中で、中々、我々の思いであったり、そういったものがこう反映された対策ができていないって中で、正直言って我々だけなんか時間が止まっているような認識でありました。

せっかくこういった形で、政府並びに東電さんの方も内容を精査しているのであれば、もう一日も早くそれを現実的にしっかりと目標を定めて、もう執行と言いますか、現実によく色んな対策を、実際はそれでも不安に思っている漁業者であったり、そういった方の不安を払拭するために、もう今すぐにでも、明日からでも対応をできるような中身について今後具体的にお示しいただければと思います。

この後に東電さんから色々説明はあるかと思うのですが、最近また東電さんの管理であったり、色んなコントロール、そういった部分でまた不手際があったりという情報もきていますので、実際そういったことを踏まえれば、やはり今後海洋放出が、もしやられれば、

30年40年と長いスパンになります。

そういった先を考えれば、やはり我々としては、余程、このなりわいの維持、宮城県漁協の組合員も7,500名弱いらっしゃいます。そういう中で、従業員、家族含めれば何万人、我々としてはそういった方々の生活を支える義務があります。

それがですね、一方の事業であったり、今、企業ですか、国が決めたことに対して実際漁業者は、何の落ち度もない漁業者が決して不利益を被ることのないように、そこは是非徹底していただいて、皆さんが将来に向け安心してこの漁業のなりわいを継続できる。そういった流れというものをつくっていただきたいと思います。

私からは以上です。

【座長（村井 知事）】

はい。どうもありがとうございました。

次に、宮城県沖合底びき網漁業協同組合の鈴木代表理事組合長、お願いいたします。

【宮城県沖合底びき網漁業協同組合 鈴木 代表理事組合長】

宮城県沖合底びき網漁業協同組合長の鈴木でございます。

さっき、寺沢組合長もおっしゃったように、海洋放出ということは私達漁業者からすれば、到底容認できるものではございませんけれども、色んな今まで国で私達それに代わるものを「がんばる漁業」とかでやらせてもらって、なんとかやっておりますけれども、9月、今年の9月5日に水産庁に関する宮城沖底、宮城近底、福島相双地区、いわき地区の人達が集められて、次回の「がんばる漁業」の取り組み方、或いは水産庁の考え方なりを説明していただいたのですけれども、宮城沖底については令和6年度からを考えているっていう。そういうふうな、令和6年4月から考えているということで室長さんからそのようなこととお話があったのですけれども、私達とすれば何で宮城沖底だけ令和5年の9月からできなくて、海洋放出が来年の6月にも始まるという時期に、始まってから様子見て宮城沖底を「がんばる」やらせるかっていうふうに、今までは室長さんに一生懸命援護射撃してもらって、宮城

3回目をやれるように私達も土壌調整しますからということで後押ししてもらったのですけれども、今回についてはどうもそういう宮城沖底だけは令和6年の4月からやったら良いのじゃないかっていうふうなこと言われて、私達地元に戻って沖底の組合員にお話ししましたら、何でそんなことになっているのだと。苦勞しているのは私たち漁業者で沖底漁業者が一番困っているのじゃないかということで、もう一回、国なり全底連なりをお願いして、皆と同じ令和5年9月からスタートできるように。できない要因はなんなのだっていうことも、ちょっとまた具体的にお知らせいただいて、私達できれば令和5年度から「がんばる」やって、「がんばる」やれば今の状態でも何とかやっていけるし、一番は乗組員の安定性というの一番重視しているものですから、そこがちょっと崩れる可能性があるなということで、ちょっとそれが一つと、あと、漁船建造におけるT P Pの支援事業、リース事業ですけれども、ご存知のように宮城県は漁業県でありますので、隻数はかなり多いし、被災県で地震もまともに食らったところはもう宮城県でも数多漁船の損壊とかがあって、宮城県に来るT P Pの金額っていうのはそんなに多くなくて、沿岸の人達がもう次々次々ということで、お作りとかリース事業展開なされていて、事業に私達が入る余地がなくて、私たちが作るとなれば宮城県に来る予算の大半を使ってしまうことになってしまいますので。1隻で。そうなってくると宮城県の全体のリース事業ができなくなってくると。そういうことがありますので、できれば私達大臣許可の人達、ひょっとしたら国直轄のT P Pなり、或いはこの色んな値上がりで今までよりも2割3割くらい船価が上がっているんで、今までの補助率では中々難しい。船造るにしても、そういう時代になってきましたので、これの事業を何とかもう少し拡充していただければと思っております。

それとあと、宮城県資料2ページの、この販売促進とか予算措置はしてあるようなお話を聞いていますし、よその県からは「ひょっとしたら前倒しで何かそういう販売促進でお金が使われてくるのじゃないか？」という、私ちょっと、あの確たることがないので、「いや無いよ。まだやっていません。」ということなのかどうか。それとその、色んな300億とか何かって予算措置しますよ。予算支出しますってありますけれども、実際に私達がどの程度で何に使えるのかどうか、全然具体例は何もないし、私達今度はこういう風な販売促進でやりたいと言っても、それらは自分、自前で当分やってくださいというふうなことになってい

るかもしれないです。できれば前広^{まえびろ}に今年の秋から本当は販売促進の原魚を確保して、今のうちに買って、今のうちに販売促進ができるチャンスがあったらそれを逃さずに使っていきたく。そういうものに事前にお金を使えるのかどうか、販売促進が使えるのかどうか、それがいつ頃なのか。具体的に後でしっかりやりますじゃなくて、具体的なことを教えていただければ私達も本当にやりやすいと思っております。

それと、宮城県資料3ページ目の16番の賠償基準なのですけれども、私達、実は今年の3月から4月、5月にかけて、前浜漁でスケソウの群れが回遊してきて今までないくらいに獲れたのですけれども、実は獲れても加工業者とか冷凍加工業者さんの方々は輸出先ができないから、見つけれないから、もう宮城の魚は買えないということで、私達18円で、実は他の船、県では岩手、青森、北海道の3分の1ぐらいの値段で離してしまって、18円で。肥料でいくならこれは資源の無駄だということで、私達は獲り方を止めてしまったのですけれども、中々あのスケソウなんかに頼っている人達は獲らざるを得なく、ということで2,500トンぐらい獲ったのですけれども、4月、5月で。皆さん期待するような金額にはならなかったと。そういうことは水産庁にも話しましたし、東電にもお話ししましたがけれども、ただあの聞いただけで具体的にじゃあ、こういう風にして差額については賠償出る可能性があるから、こうした方がいいですよって誰もアドバイスも何もしてくれないし、自分達で弁護士を頼んで、じゃあ最初からここでやりながらここからこういう風にして、それから直接裁判に持って行かなければいけないのかどうか、そういうことが大変ですねと、これで終わりだから。この大変ですねで終われば、それで良いのだけれども、私達だけじゃなくて、加工業者さんも結局は冷凍して輸出する機会が奪われているので、商売の機会が奪われると。そういう事態になっておりますので、そういう時にはどうしたらいいのか。どこに相談してどのようにしてやればいいのか。復興庁なのか総務省に行って、原子力何とかかんとかに言わなきゃいけないのか、或いは自分で弁護士頼んで、これこれこうなってからこういうふうにしたいのだからやらなくちゃいけないのか。そういうアドバイスも。色んなことを私達がやるってことが、ハードルが高すぎて、色んなことができなくて泣き寝入りしているのが現状なものですから。皆さん今日いらっしゃっているの、できれば私達のスケソウダラは、本当は

50円60円で行くやつが、大半は18円のミールにしかならないと。冷凍加工業者さんが買って輸出できなければ倉敷（保管料）がまるきり出ないなっていう。商売してもやらないよ。そういうふうなことになっていますので、まああのそういう対策を私たち漁業者一人ひとりではなかなか難しい場面が続き…

【座長（村井 知事）】

鈴木さん。あの時間があまりないので。

【宮城県沖合底びき網漁業協同組合 鈴木 代表理事組合長】

以上で終わります。

【座長（村井 知事）】

2分ぐらいでお願いしたいので、すみません。よろしいですか。

はい。ありがとうございます。

大変恐縮ですが、時間が押していますので1人2分以内ぐらいでお願いしたいと思います。

宮城県近海底曳網漁業協同組合 ^{あべ}阿部 代表理事組合長、お願いしたいと思います。

【宮城県近海底曳網漁業協同組合 阿部 代表理事組合長】

近海底曳の阿部です。

沖底さんと同じく、今年から「がんばる漁業」やりたいと思って、今、改装しているのですが、それに対して中々良い返事が来ないような感じがしていると思っています。

それにリース事業に対して、国の補償が二つ受けられないっていうことが出てきて、今は漁家子弟に対しての長期研修とか補助金が出るっていう案が出ていましたね。それに対して今うちら、がんばるグループとリース事業やったグループ二つに分かれているのですよ。その時リース事業やっている漁業者に対してこれが、漁家子弟が使えるのか。「がんばる」の方はどうにか給料になるって今、若い子が、二十歳代の子が乗ってきて頑張っているのです

よ。うちら近海というのは船主・船頭が主で、息子が跡を継ぐという形態になっていますから、だからこういうシステムあるなら是非使いたいと思って。

だったら「がんばる」やらないグループはそれ使うってして、どうにか安定化、さっきそういうふうにやりたいと思ってね。収益性が10%、こんなに資材が高くなって収益性10%なんて出来るのかって思って聞いていました。

以上です。

【座長（村井 知事）】

はい。ありがとうございます。

この後で、水産庁の方からご説明いただければというふうに思っています。

全部終わってからにします。

次に、宮城県産地魚市場協会の^{ささき}佐々木会長、お願いいたします

【宮城県産地魚市場協会 佐々木 会長】

県の産地魚市場協会、佐々木です。よろしくお願ひします。

2、3質問させていただきます。

まずですね、今日の説明は風評対策の説明がメインでございましたけれども、我々一番心配しているのは、風評被害よりも海洋汚染が心配なのです。そういった観点から、前々から海洋放出はしないで他の方法ということで何回もお話はしていたのですけれども。それで先日、河北新報社の投書欄に、9月4日付ですけれども、処理水の処分方法を地層注入の評価再考っていう投書がありまして、この千葉県船橋市の平野さんという方の投書でありまして、この方は石油会社に勤めている方で、個別にそういう地層注入の問題を検討している、調査している方らしいのです。かなり専門的な知見を持っている方のように、この方にまず国としても色々方法を考えているということであれば、当然もう接触してその方の色々な考え方をお聞きしていると思うのですけれども、そういった地層注入も当然必要になってくると思いますし、海洋放出をしてしまっって、万が一海洋汚染が生じた場合は、海洋放出はできなく

なると思うのです。当然。

そういった場合、別な方法ということで地層注入も当然必要になってくると思うので、その辺をこういう専門的な知識を持っている方の意見を聞いた上で、取り入れていただければなというふうに思っています。

やはり、海洋生物が生育する海域にALPS処理水を放出するということは、どう考えても危険だと思うのです。ですから、深い地層に注入すれば生物が棲んでいるわけじゃないので、その辺は逆に言うと高濃度汚染水を注入しても私は大丈夫じゃないかなというふうに、素人考えで思っているものですから、是非そういうことも考えていただきたいというふうに思っています。

あと国の方で、基準値以下の濃度ということで、いつも基準値以下に薄めれば安全ですよというような説明されますけれども、私としては、いくら海水で薄めてもトリチウムなり色々な核種というのは無くならないと思うのです。

海洋に放出したら拡散するだけなので、その辺の危険性は、かなり高まってくるというふうに素人考えで思うものですから、その辺の説明を皆さんに分かりやすく説明していただきたいなというふうに思っています。

あと三つ目ですけれども、これは水産庁さんの方なのですからけれども、例えば海洋放出した場合、各種の漁船漁業が福島県沖で操業していると思うのですけれども、操業する場合の操業の規制ですかね。昔、原発事故が起きてしばらくの間は何 km 以内の海域に入ったらダメだということで、まき網漁業も操業ができませんでしたし、当然、沖底なり近海の底曳きも操業できませんでしたけれども、そういう操業規制を、放出した場合は設けるのかどうかということもお聞きしたいと思っています。

あと最後にですけれども、IAEAがお墨付きを与えているということで、国の方では安全だ安全だと言っていますけれども、そういうことであれば、当然、国で安全宣言を発出して欲しいのです。例えば、海洋放出しても良いのですけれども、何年目ぐらいを目途に安全宣言を出しますとかっていうようなことがない限り、30年も40年もですね、我々がどうして苦しめられるのかなというふうに思っていますので、是非、安全宣言は早めに出していただきたいというふうに切に思います。

以上です。

【座長（村井 知事）】

ありがとうございました。

次に、宮城県水産物流通対策協議会の^{みずの}水野会長、お願いいたします。

【宮城県水産物流通対策協議会 水野 会長】

流通対策協議会の水野でございます。

現在、水産加工業界は大変な危機に見舞われております。円安と欧米のインフレのせいで、原料価格が高騰していると。それと加工原料が入って来ないと。今までにないほど瀕死の重症になっております。

工場の燃料の費用も高騰しております、値上げを行っております。値上げの方ですけれども、流通業界では値上げが始まっているとロス率を低減するために、取り扱い品目の絞り込みをするのです。この絞り込みをされると、地方のメーカーはそこから弾かれてしまうと。そういうような状況が起きていますので、宮城県産のイメージの向上って事は、もうこれ必須条件になってくると思います。

処理水の放水期間も長いと思いますので、この間に事故や、第2、第3の風評被害を生まないように対策をしっかりと組んでいただきたいと、このように思っております。

本当に今、我々水産加工業界が置かれている状況について深く御理解をいただきまして、この間にその宮城のイメージというものの構築に努めていただきたいというふうに思っています。

以上です。

【座長（村井 知事）】

ありがとうございました。

次に、宮城県消費地魚市場協会の^{いしもり}石森会長代理、お願いいたします。

【宮城県消費地魚市場協会 石森 会長代理】

宮城県消費地魚市場協会の石森でございます。

本日は詳しい資料、そして説明ありがとうございます。

様々な対策案が、具体的に少しずつは出てきたなというふうな感じで受け止めております。

ただ、消費者に直に接する魚屋さんだったり、量販店、飲食店などへ毎日水産物を提供している仙台市場としては、宮城県水産物の安全性を発信して理解・納得してもらうために、毎日、海域ごとのトリチウム濃度の検査結果を公表していただきたいなというふうに考えています。

東電さんからは、魚からトリチウム濃度を検出するためには1か月以上の期間を要し、技術的にも難しく専門性が求められると聞いています。

しかし、安全性を訴えて安心していただくためには、正しいデータの公表とその裏付けが必要です。

聞くところによりますと、魚そのものからではなくて海水中のトリチウム濃度の検査であれば3日程度でできると聞いています。

であれば、県内海域ごとの海水中のトリチウム濃度を毎日検査して、3日前の検査結果公表を継続することで、安全根拠の裏付けになりますし、安心ですよと言い切れるようになるのではないのでしょうか。そのためにも、国の皆様には是非各地区の検査体制の充実を図っていただきたいと思います。

毎月一度や二度、先ほど資料の36ページにですね、季節的な変化を考慮し年4回を基本とするという測定をですね、ちょっと驚いたのですが4回の測定の結果を、いやこれ3か月前に測定した結果なのだけどというふうに提示して、皆さんが納得してくれるのだろうかと思います。

やっぱり3日、4日前の結果こうでしたよと、その前もずっと継続して大丈夫でしたよというふうな結果をしっかりと提示することで、だから安全なのですと我々も堂々と言えるようになっていくと思います。

是非、面倒かもしれませんが、各地区に検査機器を設置したり検査体制をとってもら

ったりして構築していただくことをご検討願いたいと思います。

以上でございます。

【座長（村井 知事）】

はい。ありがとうございました。

次に、宮城県食品輸出促進協議会の^{おの}小野寺^で会長、お願いいたします。

【宮城県食品輸出促進協議会 小野寺 会長】

食品輸出促進協議会の小野寺でございます。

私の方から2点、お話をさせていただきたいと思います。

日本食品の一番の購入先は、海外では香港であります。

実際、この原発事故以来、10数年経ちました。

今回、放流水の件ということで、風評に対しては今回ですね、具体的にNo.5で記述をしていただきましてありがとうございます。

現在ですね、今、例えば香港の状況は10年経ても風評が収まらないと。そういう実態がありまして、輸出のスタートラインにも立てないくらい厳しい風評がございます。

そうした点で、海外商談会への支援を今回記述していただきありがとうございます。

それで、まず1点なのですが、一つは、バイヤーさんが日本国内に現在も入られて色々な商品の仕入れとか、或いは新たな販路の開拓をされているのですけれども、宮城県食品についてはですね、リスクがあっても買えないというのが現実なのです。要するに、消費者に向かって安心というものが購入しても裏付けがないということで、購買を控えているというのが現実なのです。

ですから、そういう海外のバイヤーさんに、リスクを冒しても購入していただけるような支援策を考えていただきたいということが1点です。要するに、リスク対策を経費として考えていただきたいというのが1点です。

それから2点目はですね、日本国内で安全性の醸成を、香港の例えばバイヤーさんが来て、

香港から来て宮城県の産地の現地を見て納得していただくことは、これはもう可能なことで、全然、課題・問題ではない。問題はですね、例えば香港に居住している香港人なのです。そういう人達が、日本食品は安心して食べられるっていう、その気持ちを如何に醸成していくかという点では、日本国内ではなくて、例えば香港の香港人に向けてダイレクトにですね、現地のマスメディア、テレビ局もごさいますし新聞等もごさいますし、そういう現地のマスメディアにダイレクトにですね、その宮城県食品の安全性というものを訴える。そういうことを対策としての、アピール醸成のための支援をちょっと考えていただきたいということで、2点お願いをさせていただきたいと思います。

【座長（村井 知事）】

はい。ありがとうございました。

次に、宮城県農業協同組合中央会の^{ささき}佐々木代表理事会長、お願いいたします

【宮城県農業協同組合中央会 佐々木 代表理事会長】

J Aグループ宮城におきましては、処理水の海洋放出に係る対応につきましては変わりがなく、以前と変わりがなく国民であったり、或いは国際社会に十分に理解が醸成されるまで海洋放出を行わないことということで、取りまとめているところでございますし、また今回の風評被害に対する対策ということで先ほどお話をいただきました。

我々が求めております被害調査の実施をされるということでもございますし、また風評被害が出た場合についての対策、そしてまた補償ということも言われてございますので、そういうところをしっかりとやっていただきたいと思ってございます。

また、農畜産物の販売促進についても、ご協力いただければと思ってございます。

先ほどの輸出促進会議の会長さんの方からお話があったとおり、日本の農畜産物の海外輸出は今1兆円ということでございます。その多くが、先ほどお話しされた香港であったり、中国であったりというところで、大きな輸出先になってございますけれども、そこでまだ中国をはじめ輸出規制されているのが今の現状なわけでございます。

その中で日本農産物の輸出のエース格と申しますか、日本酒であったり、牛肉であったり、様々加工品がございますけれども、その中で我々といたしましても、是非、国が目指す5兆円を是非到達していただけるように、国がブレーキをかけずにこうした促進を図っていただけるように、国内外にそうした対応を取っていただければと思っているところでございます。

また、これは放出を見てという話でございませぬけれども、今の農業、循環型農業ということでいろいろ取り組んでいるところでございまして、漁業の中から生まれる副産物を利用した肥料であったり、飼料であったり利用しているわけでございます。これについては現在、安全ということで利用されている訳でございますけれども、そうした副産物も今後、心配される場所もございしますので、今後の対応、今後の対応ということですね、是非そうしたところも考えていただいて、安全なものを使えるように、是非していただくための対策も講じていただけるようお願いしたいと思っております。

以上です。

【座長（村井 知事）】

はい。どうもありがとうございました。

次に、宮城県農業会議なかむらの中村会長、お願いいたします。

【宮城県農業会議 中村 会長】

宮城県農業会議でございます。

これまで連携会議の中で毎回申し上げてきましたけれども、何故この風評影響調査、或いは風評対策について、農林業そしてまた、地域として宮城県という文言が一言も見当たらないということを繰り返して申し上げました。

今回、風評影響調査の対象として、農林業或いはこの宮城県ということも明記されました。

さらには、これまでは風評被害を立証するためには、被害者がその立証の負担を負わなければならなかった。これは非常にハードルが高い部分でございましたけれども、今回はそれについても、一定の基準なりルールというものが明文化されておりますので、それらも含め

て、私は今回のこの会議の中で、皆さんの努力というものの大きな評価をしております。

以上でございます。

【座長（村井 知事）】

どうもありがとうございました。

それでは次に、宮城県議会の^{とのさき}外崎副議長、お願いいたします。

【宮城県議会 外崎 副議長】

国の方からの縷々ご丁寧な説明、ありがとうございました。

様々な分野にわたって網羅されているというように感じておるところでございます。

ただ先ほど来、漁業協同組合会長さんはじめ、現場の皆様のお声を伺っておりますと、やはり厳しい状況は変わらないだろうな、全く変わっていないだろうなという印象でございます。

宮城県議会といたしましては、これまでも2回、国の方に対しまして意見書を提出しております。それに関して、我々、常任委員会、農林水産常任委員会、或いは大震災復興調査特別委員会という委員会で協議をしながら、全くやはりこの処理水の放出ということに関しましては反対ということで1ミリの变化もございません。

そして、さらに先日の、規制庁からOKということが出たということで、大熊町、地元など、福島の地元などに関しては、これを了とするということで工事が開始されたところがございますが、やはりあの福島状況、大きなタンクが並んでいる状況、そしてあのタンクが並んでいる限りは福島の復興が無いのだというような、県民の皆さんのお気持ちも察するところがございますが、やはり宮城県としてはあの量をですね、どれだけこれから先、排出していくのか、相対的な量が全く示されていないということは、やはりこれから先も懸念であろうなというふうにも改めて思っております。

先ほど須藤様の方からご説明ございました。これから汚染水の更なる削減に取り組んでいくのだというようなお話はございましたが、やはりこれは長い闘争、長い闘いになろうかな

と改めて認識をしております。30年、50年ということになりましようから、やはりここ
に出席している誰しものが、いないような状況になるまでやっていかなければいけない長期的
なミッションであります。

ですから、こちらの方で今日、国の方から示されました様々なこのメニューに関しましても、まあ単発的、或いは打ち上げ花火のようなですね、まあ一瞬のものでなくて恒久的な何か対策を望みたいと私自身思っております。

そして、これから先もですね、やはり自然災害につきましても予測がつかない事態もござ
いまいしょうし、やはり人間の知というものは完璧というような事はございません。
さすがにこれから先の工事に対して、大きな懸念も抱かざるを得ませんし、ですから、そう
いうような部分において、やはりしっかりとした組織のつくり方、あるいは予算に関しても
ですね、しっかりと恒久的な対策をこれから立てていただきたいと思っています。単発的で
はないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【座長（村井 知事）】

ありがとうございました。

次に、宮城県市長会の菅原すがわら副会長、お願ひいたします。

【宮城県市長会 菅原 副会長】

はい。宮城県市長会、気仙沼市長の菅原でございます。

本日は、須藤総括官の方から、細かくですね、ご説明いただきましてありがとうございます。
す。

対策の見える化が、一定程度進んだのかなという思いがありました。

一方で、今、県議会の副議長さんからも話しがありましたように、漁業関係者、水産業関
係者の皆さん方にとっては、各施策の運用面でのフィット感がまだまだ不十分だと、本当に
それが自分達にとって使えるのだろうかというようなことが、随分指摘されたと思っていま

す。

そのことにつきまして、宮城県の各漁業者、水産加工業者にとって、本当に使える形になるところまで、是非、施策の修正等お願いをしたいなと思ったところです。

また、自治体の立場から言いますと、3点指摘をしておきたいと思います。宮城県からの要望の形でのジャンルで言えば、漁船誘致のところですね、一つが、MSCのコンサル支援というのがあるのですが、実際、MEL（メル）の方は日本語主体でできる話だと思うのですが、MSCについては英訳に100万だ200万だ、すごいお金がかかるのですね。それで、それが1回で通らないケースが多い。そういう意味で、コンサル支援だけではなく、実費に踏み込んでいただく必要があるんじゃないかなというところが1点です。

2点目は、岸壁使用料については無回答になっているという事です。

3点目は、担い手支援の方ですが、担い手支援、被災地次世代漁業人材確保支援事業ということで、宮城県も対象に入れていただいていることは大変ありがたいと思います。一方でこの内容を見ていますと、実際、本当に明日にでも、もう漁業を始める人に対する支援になっているのですが、現在その沿岸というのは、その前の段階ですね。もう少し、地場だけではなくて、全国から漁業者を集めてこなさなきゃいけないというような状況があります。そういう意味で、募集だとか、オリエンテーションを開くとかですね、初期的な研修期間の宿泊だとかですね、そういうものに実は自治体や漁協さん、お金かけています。その分は、カバーされていません、この施策では。そういう意味で、入り口の段階からも支援というものを検討していただきたいと思います。大変細かくなりましたが、そういうものを一步一步ですね、現場に即して修正していただきながら、漁業者の皆さん方にとっても、納得感のある施策、また、国の支援というのを見せていただく必要がまだまだあろうかなというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【座長（村井 知事）】

はい。ありがとうございました。

次に、宮城県町村会の^{さくらい}櫻井会長、お願いいたします。

【宮城県町村会 櫻井 会長】

はい。町村会の松島町、櫻井でございます。

今日はどうも、須藤様の方から縷々詳細にわたって、風評被害についての今後の対応の仕方、対応策について説明していただきましてありがとうございます。

今日の会議を聞いておまして、ただこれを進める上には、まだまだ水産関係の方々、また、それを囲む観光も農業もそうなのですけども、色んな方々の理解をどれだけ得られるかっていうのが、もっと早くやらないと、もう間に合わないのではないのかなと思いつながり聞いておりました。

報道によると、来年の8月頃には、放流したいという考えがあるようでありますけれども、そういった中で、これからのスキームをどういうふうに考えているのだろうか、時間的に皆さんの理解を得られるのかなあというのが、一つの心配な点でございました。そのためにはですね、日経新聞で、8月31日でございましたけども、ALPS処理水に関して、日本の認知度は43.3%だそうです。香港が66.3%、それから韓国が49.7%と結構高いんですけど、日本は全然進んでいないという話でありました。ですから、やっぱりこの前、秋葉復興大臣のところにお邪魔しました時に、情報の発信を早くしたいと。ですから、民間でチームをつくって来年の1月には提言したいという。やれることからやるというお話を聞いておりますけれども、是非国の方でもですね、早め早めの対応で進めていただければというふうに思います。

それから今日聞いていて、一つちょっと気になったのは、学校給食という話が出ておりましたけれども、学校給食はこれ東日本大震災後、各自治体で給食センター再開する時に相当苦勞した内容でございます。放射能の検査において。ですからこういったことについてもですね、神経を配っていただいて、文科省の方でよくご相談されて進められたらよろしいのかなというふうに思いますので、今後ともよろしくご指導願います。

【座長（村井 知事）】

はい。どうもありがとうございました。

それでは、私どもの方からの意見申し上げましたので、これからは各団体の皆様からいただいたご意見等に対しまして、国から回答いただきたいと思えます。

内閣府の須藤総括官まとめて、あと皆さんに振っていただきたいというふうに思えます。よろしくお願ひします。

【内閣府 須藤 福島原子力事故処理調整総括官】

ありがとうございます。

まず、寺沢組合長からお話ございました。反対であるということの中で、様々、私達とコミュニケーションを取っていただいてありがとうございます。やはり、お言葉の中に、なりわいということもございましたけれども、きちんとなりわいが続いていくという安心感を持っていただくことが非常に重要だと思っています。その意味で、正に寺沢組合長からお話ございましたとおり、早く成果を出していきたいと思えます。

先ほど少しご紹介したよみうりランドのイベントなども、参加いただくような形になっておりまして、宮城の方々がご参加をいただけるものをどんどんつくっていく。そして、具体的な成果を上げていくというところを、まず第一に進めてまいりたいと思えます。

何の落ち度もない漁業者が、苦勞することのないようにというのは、我々肝に銘じて対応をしてまいります。

それから、沖底の鈴木組合長からお話しあつた中で、「がんばる漁業」等については、また水産庁の方からお答えをいただければと思えますけれども、販促に関しましては、是非色んな形で実施をしていきたいと思っています、少しお邪魔させていただいて、色んな形で、どういふことをされようとしているのか、それだったらこういう制度が使えますということも含めて、是非、打ち合わせをさせていただきたいと思えます。もう既に使える制度もございますので、そういうのをやらせていただければと思えます。

それから、スケソウの話についても、私どもにも、もちろん情報が入ってきています。宮城からの輸出が、禁止、実質的にできない中での苦勞と思っています。もちろん輸入規制

は、申し訳ございません、一朝一夕にできない部分もあるわけですが、これもまた、様々な形でですね、冷凍して、以外の販路の拡大の仕方ですとか、或いはその今、円安の中で国産の原料に目が向いているようなところがありますので、そういったところ。水産加工側の応援とかですね、そういうのを含めて、一朝一夕に、正直解決できない問題多々あると思いますけれども、是非、ご相談をさせていただければと思います。

それから、近底の阿部組合長からお話しあった漁家子弟のところ、これは恐縮でございます。また水産庁から追って回答させていただければと思います。

それから、産地魚市場の佐々木会長から処理水の海洋汚染というお言葉ございましたけれども、これは我々としては、あくまで処理水を環境や健康への影響にない状態まで処理をするというのが大前提でございます。

ご指摘がありました地層注入については、私どもこの結論を出すまでに6年間、専門家による議論をいたしまして、地層注入も当然、検討の対象にしてございます。一言で言うと、地層注入する時に、安定した地層を探さなければいけません。それを正にどう探していくかということ。それから、液体での注入になりますので、それがどこかの割れ目から漏れてないかとか、そういったところのモニタリングが大変だというのが専門家のご意見でございました。正に、色んな方法を専門家によって検討し、その上で、どういう方法が良いかというのは積み重ねてきておりますけれども、先ほど一番最後でご紹介しました分離技術ですとか、汚染水を減らす技術、こういったものも含めて、新技術にはチャレンジしながら、一方で今回の放出について、きちんと安全性を守りながら、第三者のチェックを入れながらやっていくということを、是非させていただければと思っています。

【宮城県産地魚市場協会 佐々木 会長】

その記事は、お読みになりましたか。

【内閣府 須藤 福島原子力事故処理調整総括官】

はい。もちろん読んでおります。

【宮城県産地魚市場協会 佐々木 会長】

専門家には、話しは聞かれたのですか。

【内閣府 須藤 福島原子力事故処理調整総括官】

色んなところでご意見は拝見しておりますので、私どものこの分析の中で、必要なことは、正に専門家のご意見を聞きながら結論を出しているところでございます。

それから、今の安全性の関係のところ、濃度の問題とですね、量の問題あるということがありますけれども、正に魚や、或いは我々の体に入った時に、放射性物質がどういう影響があるかというのは、様々な形で分析をされています。正にトリチウムなど、濃度規制がされている部分は、その放射性物質の性質、それから特性、こういったことも含めて、基準値が定められています。

そういう状況の中で、基準値を遥かに下回る状況で、かつそれぞれについて人への影響、それから動植物への影響を分析し、それを国際的にも見て、私どもとして結論を出しております。

例えば人で言いますと、その1年間に放出されるものが、自然放射線に比べて 7 万分の 1 から 5 千分の 1 というような状況でございます。こういう情報もしっかりお伝えをして、やってくことが重要かと思えます。

それから、操業規制の問題は水産庁からお答えをいただければと思います。

それから、安全宣言というお言葉ございました。これも正に技術的な安全は、規制委員会の方で見ていく訳でございますけれども、常に放出されたものが安全かどうかというモニタリングを含めまして、当然、安全であるという大前提の下に、さらに、今問題になっておりますのが風評でございますので、そこについて、具体的な対策を積み上げていくということを是非進めていきたいと思っております。

それから、流通対策協議会から、水野会長からお話ありました原材料の調達をご苦労されているというお話。これは水産加工だけではなくて、様々なところで対策が求められていくということでございます。今の総理の方からお話しあるように物価対策で、政府全体で対応を考えるというのが喫緊の課題になっておりますので、こういった中で、様々な対策、議論

されていくと思いますので、一つ一つ対応を組んでいく。

それから、少しご紹介しました中小企業の対策なども、上手にお使いいただければと思いますので、また色々な形で説明等をさせていただければと思います。

さらに、こういうところで東京電力において事故とかミスが起きてしまうと大きなことになるというのは、全くご指摘のとおりだと思いますので、この後、東京電力からも次の説明がございますけれども、この部分、国としてもしっかり連携を取りながら、ミスのないように進めていければと思っております。

それから、消費地魚市場の石森会長（代理）からお話ありましたけれども、そのモニタリングのデータを出していくというところについて、これは後に環境省さん、或いは場合によっては水産庁等から補足をいただければと思いますけれども、まず大きな前提として、処理水放出の際には、確かに測るのが難しい部分があるのです。従って、それは測定用のタンクを設けて、全部、64核種を測って、その上で、それを更に薄めて出すという形を取ります。従って、測定が難しいものも全部測った上で、出されていくという状況になります。その上で、海に出た後どうするかということでございますけれども、トリチウムは放射線の力が非常に弱いので、確かに測るのが難しかったり、時間がかかったりするのです。一方で、様々な形での工夫をしておりますので、この検査の数値をどうきちんと皆様にお伝えしていくかというのを、特に流通の皆様にお伝えをしていくかということが重要だと思っております。シンポジウム等ご紹介をさせていただきましたけれども、モニタリングをどうやるかということだけではなくて、発信の仕方も含めて総合的に、安心に繋がるような対策を進めていければと思っております。

それから、輸出促進協議会小野寺会長からお話ございました。香港と名指しでお話ございましたけれども、私どもの方も香港への輸出については、色々な形で注視をし、それから香港の方々に直接訴えるというお話もございました。国とか地域によってどういう広報の仕方が一番効くかというのは、色々あるので、そこを工夫しながらやっていきたいと思っております。大事な市場でありますので、正にどういう形で関係者に伝えていくか、どういう形で消費者の皆さんに伝えていくかというのは大きなテーマとして、我々というか、関係省庁でしっかり取り組んでいるところです。

ここも正に実際の動きで、成果を出していくところが重要かなと思っておりますので、JETRO等の支援も含めて、具体的に会員の皆様のものが売れていく。そういうようなところを積み上げていきたいと思っております。

それから、JAの佐々木会長から、理解の醸成が第一である、まだまだ足りてないというお叱りあったかと思えます。消費者を含めてしっかりやっていくというのと、再三お話ししました風評調査については、今回皆様のご意見を基にやることになりましたので、県全体の魅力発信、或いはお話ししました、日本全体としての輸出の促進という文脈の中で、宮城の美味しい農産物が、きちんと売れていく形というのを目指してまいりたいと思っております。

それから、循環型農業など、もし農水省の方で補足があればお願いいたします。

農業会議の中村会長からのお話、正に調査の問題などお話ししましたがけれども、これから成果を上げていかなければいけないというところかと思っておりますので、活動で是非また足らざるところがあればご指摘いただければと思います。

それから、外崎副議長からは正に県議会、或いは県民の代表のお立場でのお話あったかと思っています。工事の関係で、ミスをしないようにしていく。それから長い戦いという言葉がございましたけれども、理解醸成のための取組、或いは更に加えて、安心してなりわいが続いていくための支援策というのが、一時的なものであっていけないというのは、私どもも強く認識をしております。この点はきちんと対策としてやっていく。これは、経済産業省にとっての最重要課題は、廃炉と復興だといつも大臣が申し上げておりますけれども、こちらの話になって恐縮ですけれども、経産省の職員含めて、霞ヶ関の職員に、若い世代にきちんとこの教訓を引き継いで対策を続けていく責任を、しっかり持っていきたいと思っております。

それから、菅原市長から、対策の見える化が図られてきているけれども、まだフィット感がないという話でございました。これも正に恐縮でございます。関係の皆様と一緒に事業をつくり上げていく部分があると思っておりますので、より密にお話をさせていただければと思っています。具体的に動きにつなげていければと思っています。

それから、岸壁の使用料の関係で回答がないという話。これは非常に難しい問題ではあるのですが、一方で岸壁の使用料削減にも繋がる、収入増になる誘致の部分、こういったとこ

ろで我々汗かこうというのが、今回の一つの回答でございますけれども、色々な形で、またご意見を頂戴できればと思います。

それから、入り口のところというところで、後継者確保の部分、これはご指摘のところ、水産庁からまた説明等があればと思いますけれども、敢えて申し上げますと、市独自の工夫としてやっていて、良い意味で、他の地域と差別化しているものと、それから皆が一緒にやって良いものっていうのがあるかと思っております、気仙沼は正に漁船の誘致など非常にユニークで、先進的なものを遂げられてきて、それが今の誘致に繋がっている部分もあると思います。平均的に支援策として欲しいもの、うちがこれをやりたいからこういうところを応援してほしいというところの違いも少しあるかなと思っておりますので、こういうところも積み重ねをさせていただければと思います。

それから、櫻井町長から、一言で言えば、早くやれというのが最大のメッセージかと思っております。間に合わないじゃないかというご指摘も含めて、車座含めて多くの皆様、漁業者の皆様とお話をさせていただき、さらに、実際の売れていくのだという成果を上げていくところを是非させていただきたいと思っております。

それから、学校給食の、センシティブな点は承りました。はまる場合と、はまらない場合があると思いますので、これはよく県の教育委員会はじめ関係者と相談をさせていただきながらやっていく。一方で、もちろん食育、やっぱり子どものうちから本当に宮城の魅力的なお魚を、お魚だけではないですけど、宮城の地場のものを食べていただくというのは、これは教育上も非常に効果があるものだと思いますので、そのセンシティブさは胸に秘めながらですね、どんなことできるか是非検討させていただければと思います。

私からの説明、長くなりましたが以上でございます。

水産庁をはじめ補足お願いします。

【農林水産省水産庁 ^{はせがわ}長谷川 研究指導課長】

水産庁でございます。まず、最初に寺沢組合長からお話がありました、できること早く進めて欲しいということでございます。予算ですので、最終的には国会を通らないとというの

はありますけれども、その前からですね、色々にご相談に乗るということが出来ますので、積極的にお話をいただければと思います。

それから、鈴木組合長と阿部組合長からあった「がんばる」と、リースの話でございます。これ、どちらも私のところでやっている事業で、大変恐縮なのですが、「がんばる」はですね、福島も含めたその震災以前の漁業の形に戻していこうというのが一番のコンセプトだと思っております。そういうことで、鈴木組合長のところに色々ご提案申し上げたということですが、中々色々地元の方ですね、問題があるということであれば、またご相談していただければと思います。

それから阿部組合長のところからおっしゃられた担い手の部分ですが、これ、ここに載っているもので支援することが出来ますし、あとは他のリース事業なども使ってもらえますので、ちょっと支援のメニューが増えたばかりにですね、中々全体像が見えにくいついていうか、どれを使っていいのかわからないというところはあると思います。

私、一昨年春まで仙台の出先の所長をやっていたので、お三方には、その頃からお世話になっていました。ですので、私の方にお気軽にお問い合わせいただければというふうに思っております。

それからですね、佐々木会長からお話がありました操業規制は設けないのかというお話でございます。これは、設けるつもりはございません。先ほど、須藤総括官の方からも話ありましたけれども、魚の影響というのはですね、そこに住んでいる水の放射性物質の濃度に影響されます。この今回の放出というのはですね、きちんと守られて放出される限り、そこに住む魚にはですね、問題がないというふうに私ども水産庁として思っていますので、操業規制を今設けるつもりはございません。ただ、もちろんあのセシウムの検査等やっていますね、基準値より超えるようなものが出れば、今も出荷制限をかけていますし、そういうところはしっかりウォッチしてまいりたいというふうに思っています。

それから菅原市長からお話のありました担い手の話です。この資料には出てはいないので、この担い手支援の事業の中で、ガイダンスだとかですね、それからトライアル雇用だとか、そういったものに対するメニューも用意してございますので、是非ご活用いただければと思います。

私の方からは以上です。ありがとうございました。

【環境省水・大気環境局水環境課 ^{きたむら}北村 企画官】

環境省の企画官の北村でございます。

先ほど、石森様からお問い合わせのあったモニタリングをですね、なるべく短いスパンで、年間4回ということではなく、短いスパンでということと、早く結果を出して欲しいといったところの件につきまして、御説明をさせていただきます。

先ほど須藤総括官の方から話があったとおり、どうしてもトリチウム自体が非常に測りにくい物質であるということがございます関係で、現状年4回やっておりますのはですね、海の濃度が非常に低くなっておりまして、非常に低い濃度を、ちゃんと数字として出すということをやろうと思いますと、実は分析期間が長くかかってしまうということがございます。一方で、ご発言の中にありましたとおりですね、数日くらいで海水の濃度を測るということも現実には可能なのですが、その場合少しその検出できる濃度の下限がちょっと上がってしまいます。その辺りどうしてもトレードオフが発生しますが、少なくとも放出が開始された後はですね、そういった速報値も合わせてきちっと出していくということ自体は必要だというふうに我々も考えております。

どうしても、そのどれぐらいのトレードオフにするのが一番丁度良いところなのか、あとは沢山測れば測るほど、どうしても全体の分析のキャパシティというところは、限界があるのはございますので、そことの関係で如何に適切に風評被害を抑えつつ、分析の精度も確保しというところの良いところですね、念のために専門家の方々に正にご相談をしている最中でございますので、しっかり今後もその辺り取組を強化していきたいと思っております。

ありがとうございます。

【農林水産省大臣官房 ^{いのうえ}井上 地方課長】

農林水産省でございます。

農協中央会の佐々木会長からご指摘をいただきました循環型農業についてですが、飼料・

肥料の製造や流通について、詳細な制度についての知見は私は持ち合わせていないので、よろしければ個別にお伺いして対応したいと思いますけれども、基本的には肥料も飼料もそれぞれその製造や流通において、安全性が確認されるという仕組みにはなっておりますので、その中で原材料についてもチェックをされていくという仕組みになろうかと思いますが、いずれにしてもまたご相談させていただければと思います。

【座長（村井 知事）】

須藤さん以上ですか。はい。まだまだ皆さん意見あると思いますが、ちょっと時間押しますので、次に東京電力さん説明していただいて、東京電力さんにご意見を申し上げた後にですね、また改めて皆さんに手を挙げていただきたいと思っております。

それでは、次に東京電力の対応状況について、東京電力ホールディングス株式会社の常務執行役福島復興本社^{たかはら}の高原代表お願いいたします。

【東京電力ホールディングス株式会社 高原 常務執行役 福島復興本社代表】

東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社代表の高原でございます。まずもって、当社福島第一原子力事故、発電所の事故によりまして、今もなお宮城県の皆様、様々な面でご心配ご迷惑おかけしておりますことを、改めて深くお詫びを申し上げます。本当に申し訳ございません。

改めまして、本日はご説明の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

【座長（村井 知事）】

どうぞ、座って。

【東京電力ホールディングス株式会社 高原 常務執行役 福島復興本社代表】

はい。失礼いたします。それでは着座させていただきます。

ご説明の機会をいただきましてありがとうございます。ALPS処理水の取扱いについま

しては、7月の22日に原子力規制委員会から実施計画の変更認可をいただきました。8月の2日には関係自治体から設置計画の事前了解をいただき、8月の4日より工事を開始しております。また、8月の30日には、関係閣僚等会議が開催されまして、今後、重点的に進めるべき対策の方向性であります「ALPS処理水の処分に伴う対策の強化・拡充の考え方」が決定されました。当社といたしましては、政府の基本方針を踏まえた対応を徹底し、事故の当事者として役割をしっかりと果たすべく、安全最優先で取り組むとともに、当社として風評影響を最大限抑制する取組を行ってまいりたいと考えております。

これまで連携会議や関係する方々のご訪問を通しまして頂戴いたしましたご意見を踏まえて、理解醸成や宮城県産品の需要創出等に取り組んでおります。本日は、その取り組み状況についてご説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、お手元の資料をご覧くださいと存じます。「東電資料」と右肩にありますA4横の資料をご覧くださいと思います。

それでは、はじめに宮城県産品の需要創出の取組について、1ページ目をご覧くださいと思います。当社は宮城県の農林水産物の需要創出に向けまして、これまで実施してきた社員食堂への県産品の利用促進や、県産品の購入促進、宮城県の魅力を伝える取組等を、関係する皆様のご意見をいただきながら、今後更に強化・拡充して、当社グループを挙げて継続的に実施してまいります。

まず、社員食堂におきます取組についてです。本年4月に、本社食堂におきまして、宮城県産品メニューの提供を開始して以降、関係する皆様より使用する食材へのご助言などをいただきながら、提供メニューを順次拡充してまいりました。また、一度きりのイベントとすることではなく、毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」に合わせて、定期的を実施することとしております。

さらに、本社での取組を踏まえて、これまで都内を中心とした9つの事業所の社員食堂で展開しておりました。社員食堂を展開して県産品メニューの提供を開始いたしました。今後更に関東圏の7つの事業所に拡大する予定でございます。

2ページをご覧くださいと思います。現在、社員食堂のない事業所を中心に、「みやぎ弁当」と称しまして、この提供を企画しておるところでございます。10月の提供開始に

向けまして、事業者等と協議を進めているところです。「みやぎ弁当」につきましては、水産物だけでなく、お米をはじめとした農産物も使ったものにしたいと考えています。今後、継続的に取り組むとともに、グループ会社へも展開してまいりたいと思います。

続いて、魚食振興の取り組みを通じた利用促進です。当社は全国の魚食消費量拡大を目的に、昨年12月に開始しましたお魚のお惣菜の定期的なお届けサービス「ボンキッシュ」におきまして、宮城県産のタチウオの煮付けや金華サバの塩焼き等、県産品のメニューを順次拡大して、現在8品目を販売しております。今後もメニューの拡充を進めてまいりたいと思います。

3ページをご覧いただきたいと思います。今週の9月の14日ですが、本社におきまして、コロナ禍以降、初となります社内バザールを開催しました。宮城・福島復興大バザールと銘を打ちまして、2年7か月ぶりの開催となりました。想定を上回る盛況ぶりでありまして、短時間で完売となりました。また、完売によりまして、当日購入できなかった社員やリモートワーク等でバザール会場に来られなかった社員に向けまして、予約販売方式による販売も実施しております。このような取組は、今後も継続的に実施してまいるとともに、本社のみならず、他の事業所やグループ会社へも拡大してまいりたいと思います。

需要創出の取組の最後になりますけども、宮城県の魅力発信についてでございます。首都圏の社員やOB、それからグループ会社に対しまして、宮城県の魅力や県産品の購入を働きかける取組としまして、都内のアンテナショップであります「宮城ふるさとプラザ」様のご紹介をはじめとして、お勧めの観光スポット、そして首都圏で県産品を食べることができる飲食店のご紹介などを実施しております。また、社員食堂で県産品メニューを提供する際には、ポスターやノボリ旗の設置、或いは観光パンフレットの配布なども、合わせて取り組んでいるところでございます。今後も宮城県の魅力発信を継続しまして、様々な手法を用いて消費拡大や観光PRに取り組んでまいりたいと思います。

駆け足ですみません。4ページをご覧いただきたいと思います。ここからは、理解醸成に向けた取組についてご説明いたします。当社は、引き続きまして宮城県の皆様、関係する皆様のご懸念やご関心にしっかり向き合い、一つ一つお応えする取組を進めてまいるところでございます。

海域モニタリングでの測定結果、或いは海洋生物飼育の状況などの情報につきまして、分かりやすい形で発信を継続・強化してまいります。

関係者からご意見をお伺いする取組といたしましては、仙台事務所を中心に個別のご訪問や説明会、さらには、地域イベントへの参加の機会等を通じまして、様々なご意見をお伺いしておるところでございます。また、ご意見をお伺いする過程で、水産物の安全性のご理解を深めていただくために、より詳しい説明会や見学会等のご要望もいただいております。現在、実現に向けて調整をしております。このように生の声をいただけますことは、当社にとりまして、本当に貴重な機会であると思っております。引き続き、仙台事務所によるご訪問など当社の顔が見える関係づくりに努めさせていただきたいと存じます。

次に、宮城県内メディア等を通じまして、情報発信といたしましては、本年8月より福島第一原子力発電所の廃炉や処理水対策などにつきまして、県内の新聞でお知らせをする取組を開始しております。これは、今後も月1回から2回の頻度で、継続的に実施してまいります。また、県内メディアの皆様への発電所、福島第一原子力発電所のご視察会も実施しております。今後更に継続・強化してまいります。

5ページをご覧いただきたいと思っております。5ページは、客観性・透明性を確保するための取組です。本年2月にIAEAによる国際的な安全基準に基づく技術的な確認評価が行われました。IAEAからの指摘は実施計画等の見直しに反映しておりますが、今後も取組の進捗をIAEAにご確認いただくとともに、その結果につきましては国内外に向けて透明性高く情報発信を行ってまいります。

海洋生物の飼育試験につきましては、本年の3月より海水によるヒラメの飼育を開始し、その後、アワビや海藻類の飼育も進めております。今月の下旬頃からは、実際のALPS処理水を海水で希釈した水での飼育を開始いたしますが、飼育状況につきましては、ライブカメラやSNSを活用して積極的に公開してまいります。メディアの方の関心も非常に高うございますので、取材も積極的にお受けしているところでございます。

下段は、海域モニタリングについてでございます。本年4月より、発電所近傍を含む福島県沖の海域で、トリチウムを中心に採取点や頻度を拡充してモニタリングを開始しております。今後、測定結果を速やかに、かつ安全基準や過去の変動範囲を明示するなど、分かりや

すい形で公開したいと思います。また、農林水産事業者や自治体の関係者の方々に測定の状況をご確認いただくなど、客観性・透明性にも確保してまいりたいと思います。

6 ページをご覧ください。様々な機会を捉えた関係者とのコミュニケーションについてでございます。当社は、全社を挙げて首都圏をはじめ地域の皆様や、関係する皆様に、処理水に関わる安全対策、風評対策等をご説明し、ご意見をお伺いする取組を進めております。その中で、当社が接点のある首都圏の流通関係者や小売り・飲食店の関係者を対象に、処理水の安全性やトリチウムの性質等につきまして、ご説明を実施しております。発電所の視察の勧奨についても、継続実施しております。廃炉の取組や現状を知っていただくよう努めておるところでございます。

下段は、国内外への理解醸成の取組です。特に海外向けには英語版をはじめ、中国語・韓国語版の処理水ポータルサイトを公開しまして、順次、内容の充実を進めております。また、国とも連携させていただいて、海外メディアや各国の大使館向けのご説明を、或いは会見、こういったものを実施してまいりましたが、今後、海外メディアに向けて、定期的に記者会見を実施していく予定でございます。

7 ページをご覧ください。こちらは、ALPS 処理水の放出に伴う損害賠償の検討状況です。当社は、風評影響を最大限抑制するべく対策を講じた上でもなお、風評被害が生じた場合には、その損害を迅速かつ適切に賠償させていただく所存でございます。

損害賠償に関する検討状況でございますが、風評被害の確認の方法につきましては、ご請求者様に極力ご負担をおかけしないよう、まず、当社にて各種の統計データ等から風評被害の有無を推認する方法を考えております。

風評被害の算定方法につきましては、損害算定の基準とする年や、或いは新型コロナウイルスの影響の考慮方法など、現在、具体的に検討をしておるところでございます。

今後、関係団体の皆様のご意見をお伺いして、より具体的な内容につきまして検討を進め、それぞれの地域・業種の実情に応じてご相談をさせていただきながら、賠償基準を年内目途に公表できるよう取り組んでおるところでございます。なお、年内目途の公表に先立ちまして、できるだけ早い時期に検討状況をお示しできるよう、きめ細かな情報発信に努めてまいりたいと思っております。

8 ページをご覧いただきたいと思います。トリチウムの分離技術についてでございます。将来、実用化された場合、これが将来実用化された場合、環境に放出されるトリチウムの量を低減できる技術ということになります。当社は、昨年5月から、世界中から世界各国から当該技術の公募を行いまして、これまで、国内外から合計110件のご提案をいただきました。二次評価、これを通過した件数は14件となっております。このうち9件につきましては、フィージビリティスタディの参画の意向を確認しまして、現在、面談結果を踏まえた秘密保持契約文書の調整を各社と行っているところです。今後、数か月以内に、この契約を締結しまして、具体的な作業に入ってまいりたいと思っております。現時点では政府が実施したトリチウム水タスクフォースにおきます評価を超えるような提言はございませんが、今後ご提案等に対する、フィージビリティスタディをですね、提案者の方と協力して実施して、実用化の可能性を探ってまいりたいと思っております。

9 ページをご覧いただきたいと思います。最後に、ALPS 処理水の希釈設備の状況についてでございます。冒頭にも触れましたが、本年の7月22日に原子力規制委員会から実施計画の変更認可をいただきました。その後、8月2日には事前了解をいただいて、8月4日から工事を開始しております。当社は、来年の春頃の設備設置完了に向けて、安全を最優先に取り組み、その状況については適宜お伝えしてまいるところでございます。

また、先ほどご説明させていただきました理解醸成の取組を含めまして、各自治体様の安全確認、IAEAのレビュー等に真摯に対応し、客観性・透明性を確保することで各国内外からご信頼をいただけるよう取り組んでまいります。引き続き、皆様のご懸念やご意見をお伺いし、当社の考えや対応について説明を尽くしてまいりたいと思います。

資料の10ページは、処理水の希釈設備の工程表です。

11ページは、それらを全体の絵で示したものとなりますので、ご参考いただければと思います。

当社からのご説明は以上となりますが、今後も宮城県の皆様のご意見をしっかりと伺いしながら、当社の取組を継続・拡大してまいります。併せて、皆様の処理水に関するご懸念について、ご説明を尽くしご理解を深めていただけるよう全力で取り組んでまいり所存でございます。以上でございます。

【座長（村井 知事）】

はい。ありがとうございました。

それでは、ただ今から、今説明していただいた内容について、ご意見、ご質問等いただきたいと思います。

大変恐縮です。もう時間が12時オーバーしてしまいましたので、ご意見のある方、挙手をお願いしたいと思います。

それでは、お願いいたします。はい。寺沢さんお願いします。

【宮城県漁業協同組合 寺沢 代表理事組合長】

ではまず、今の説明に対してなのですが、まずは、今一番にありました宮城県産の消費拡大についてなのですが、今までやった内容であり、実績、今後の取組に対しての目標であったり計画、そういったものをできればお示しいただければと思います。

全国で全国の水産物、今までどれぐらい販売してきたのか。そのうち福島、宮城県の部分はどれぐらいあるものか。そういったところをちょっと、実績をですね、今日でなくても構いませんので、その辺を報告いただければと思います。

【座長（村井 知事）】

全員聞いてからにします。

他に、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、それに対する回答をお願いいたします。

【東京電力ホールディングス株式会社 高原 常務執行役 福島復興本社代表】

はい。高原でございます。今すみません。誠に申し訳ないことに、ちょっと実績等について手元に持ち合わせておりませんので、改めてご説明に上らせていただきたいと思います。

ただ、お示しをさせていただきました取組については、これを兎に角、面的に広げて、拡充して、継続していくことが何より大事だと思っております。色々ご指導いただくことはあ

ろうかと思います。また改めてご相談を色々させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

【座長（村井 知事）】

はい。それでは、国に対する、先ほどの回答に対するご質問、ご意見でも結構でございますので、また、東京電力に対しても結構でございますので、国又は東京電力に対して何か更に発言したいという方は挙手をお願いいたします。

はい。お二人ですね。まず寺沢さんからお願いします。

【宮城県漁業協同組合 寺沢 代表理事組合長】

先ほどの回答の中でですね、処理水の地層処分ですか、関しまして色々場所あったりですね、それで規律があって、それから噴出、漏れたりという話なのですけども、元々海に直接流すもので大丈夫ならば、地層で別に漏れても問題ないのじゃないですか。やはり、我々素人だからそうなのかもしれないんですけど、やっぱりその辺は、では海洋放出と地層の部分が、何が違うのと言ったら、やっぱりそこはお金っていうか予算の問題上、そうなっているのかなっていう思いはあります。

あと、先ほど、そういったリース事業であったり、色んなものに対して予算がということで、色々話は聞くのですが、今回、この処理水に対しては、風評対策であったり色んなものは、政府、国が一丸となってやるということですので、そこはその予算がどうのこうのっていうのではなくて、まず、やるべきところには、そこはしっかりと予算を確保していただいて、国が責任を持ってやるということですので、そこ、我々の思いというか、我々に対してのそういう支援とか、そういったものに対しては、まずは政府一丸、国が一丸となって、その予算とかっていう言い訳はなしに、是非やっていただきたいと思います。

【座長（村井 知事）】

ありがとうございます。

小野寺さんお願いします。

【宮城県食品輸出促進協議会 小野寺 会長】

端的にお願いします。

先ほどもお話しさせていただきました。海外のバイヤーさんが、日本にいられて商談をされています。宮城県産については買っていただけないという購買の状況があります。何故かと言いますと、風評により例えば、香港であれば香港の皆さんに商品を出しても、なかなか購入していただけない状況が続いております。ですから、販売の入口のところが全然噛み合っていないのですね。10年経っても、変わっていない。ですから、商品の購入が可能となるよう、リスク回避のところにバイヤーさんへの支援策を使うとか必要です。宮城県産品を、例えば香港で売るにしても、風評の障壁は中々強いものがあり販売が進まない。是非その辺をですね、10年経っても変わらないという状況、その風評状況をですね、突破するためにバイヤーさんに対する支援策を是非お考えいただきたい。

【座長（村井 知事）】

はい。それでは、それに対する回答をお願いします。

【内閣府 須藤 福島原子力事故処理調整総括官】

寺沢組合長からお話のあった地層処分関係でございます。この議論の中で大きなポイントが、シミュレーションとモニタリングの可能性であります。どう流れるかというところの予測ができるか、或いはその予測に基づいてちゃんと測れるかというところがポイントでございます。それが、海洋放出が確実であったということでもありますけれども、組合長がおっしゃっているのは正にそこが、冒頭お話がございましたように何の責任もない漁業者が、辛い目に遭うのは納得できないということかと思しますので、その部分は我々忘れることなく、漁業者の皆さんはもちろんですけれども、漁業者の皆様が心配なのは、消費者が分かってくれるかということだと思しますので、消費者への理解醸成、それから実際に先ほどお叱りございましたけれども、具体的な販路開拓、或いはがんばる漁業はじめとして、安心してなりわいを継続して行って大丈夫なのだということを、実績をどんどん積み上げていきた

いと思っております。この辺り、足らざる点あると思えますけれども、是非密に連携させていただく中で、成果を上げていければと思えますので、よろしくお願いいたします。

それから、対策は政府を挙げてというのは、ご指摘のとおりでございます、そのために閣僚会議が設けられております。海洋放出を決めた閣僚会議の下に、風評対策と安全対策のための閣僚会議と、閣僚会議の下に閣僚会議というのは普通無いのですけれども、これは政府全体を上げてやるようにという、霞ヶ関全体への指示でありますし、大臣の方々の正に責任、内閣としての責任が示されているということでもありますので、もちろん予算には決められた上限あるのかも知れませんが、どう工夫していくかというところが問われているところだと思いますので、運用面含めてしっかり活動していきたいと思えますので、また、ご指摘いただければと思えます。

それから、輸出促進協議会さんからのお話でございます。これ少しまた個別に、是非打ち合わせをさせてください。まだ理解が足りてないところがあるようにも感じましたので、バイヤーの皆さん方にきちんと理解をしていただく、或いは食材を使っただけの方々に、理解をしていただく。特に、香港という名指しがありましたので、どういうところがネックになっているのか、私達は私達なりに分析していますが、まだまだ足りないというご指摘ですので、少し個別に是非ご相談をさせていただければと思えます。よろしくお願いいたします。

【座長（村井 知事）】

はい。ありがとうございました。

他にこの機会。どうぞ。マイク、マイクで。

【宮城県産地魚市場協会 佐々木 会長】

産地魚市場の佐々木です。先ほど須藤さんの説明で、国の安全宣言の件で私質問しましたら、安全性の問題と安全宣言は、また別問題っていうようなお話があったように、私は聞き取ったのですけれども、安全性が確保されるのと安全宣言は別問題っていうふうな捉え方でよろしいのですか、それとも、それはもう少し詳しく説明して欲しいのですけど。

【内閣府 須藤 福島原子力事故処理調整総括官】

安全性についての審査は、原子力規制委員会が行っていました。設備の工事に対してですね。これからまた、使用前検査をいたします。従って、安全性能検査は独立した機関がしっかり表明をしていきます。従って、これが安全宣言という表現ではないですけど、安全性のチェックが国として責任を持ってやっていきます。私が申し上げたかったのは、安全だから良いでしょという世界ではないでしょうということでございますので、やはり安全が伝わっていくためにきちんと理解醸成を進めていく、或いは皆様方が安心してこのなりわいを続けていくという、そういう安心感を持っていただくことも大事だと思いますので、安全性は科学的にきっちりやっていく。それに加えてお気持ちの問題含めてですね、政府として責任を持ってやってまいりますというのが先ほどのお答えの趣旨でございます。

【宮城県産地魚市場協会 佐々木 会長】

じゃあ、安全宣言はいつ頃出すか、全く分かりませんか。

【内閣府 須藤 福島原子力事故処理調整総括官】

すみません。繰り返しになるのですが、安全宣言という言葉ではないですけども、安全性については原子力規制委員会が責任をもって出していく、審査をして更に使用前検査をして、物事が動いていくと。こういう仕組みでございます。

【宮城県産地魚市場協会 佐々木 会長】

放水が終了するまでは、安全宣言は出せないということですか。

【座長 (村井 知事)】

あの国としてはですね、もう安全だということは言い切っているのですよね。ただ、安全宣言というふうな言葉を使うかどうかだけの話で、国としては安全だと言い切っている。私も安全だと言い切っているというふう理解しているのですけれども、ただ、そうは言って

も安全だから何もやらなくていいでしょうではなくて、風評被害が実際発生してしまうので、しっかり対応してくれということだというふうに私は受け止めてはいるのですけれども。安全宣言という表現をどこでどう出すかとか、また難しい問題があるのでですね。安全であるということは、もう国は責任を持って言い切っているというふうに受け止めていただいているのではないかな。

【内閣府 須藤 福島原子力事故処理調整総括官】

安全は大前提で動いてまいります。

【座長（村井 知事）】

他にどうでしょうか。よろしいですか。

はい、それでは皆さんのご意見も踏まえまして、一言私から申し上げたいというふうに思っています。

今日は、時間を15分もオーバーしてしまいましたけれども、皆さん熱心に意見を出していただきまして、参加者の皆さんどうもありがとうございました。また国からも、また東京電力からも、わざわざ県外から足を運んでいただいたことに感謝を申し上げたいというふうに思います。

我々、連携会議といたしましては、あくまでも海洋放出反対でございます。できれば海洋放出以外の対策を考えていただきたい。これは終始一貫、変わることはございませんので、それをしっかりと胸に止めておいていただきたいというふうに思います。引き続き、海洋放出以外の方法を、是非とも色々ご検討、多角的にご検討いただきたいと思っております。

しかし、その上で、来年の夏には海洋放出するという国の方針が決まっている以上はですね、被害を最小限にしなければならないと思っております。

今日いただきました国の考え方、また東京電力の考え方につきまして、我々今日、私はこの立場でお話を聞いておりましてですね、駄目だと、やり直せと、ゼロだという意見はなかったというふうに受け止めております。総じて、皆さん前向きに一生懸命頑張ってくださいということを、一定の評価をしつつもですね、まだ不安であると。更に深掘りをして欲しい

というような意見だったというふうに思います。海外に対するアプローチ然り、また検査体制にしても然り、また今度、制度の拡充を図っていただくことになるようでありますけれども、そういったものについて詳細を知らせていただいている。私も実は、不安なのですけれども。あの不安な点があります。それは、今ここではですね、何でもやりましょう、一生懸命やりましょうと言われていても、実際始まってしまって海洋放出が始まったら、当然皆さんあまりお越しにならない。そして我々が色々要望を言ったら、そういう約束はしていないということになるのではないかと心配している訳であります。従って、海洋放出が始まる前にですね、我々がある程度納得できるようなですね、より具体的なものを是非とも詰めていただきたいというふうに思っております。

引き続きですね、今回第6回まで県が窓口になり、色々調整をさせていただきましたけれども、次回の連携会議までに、今日いただきました意見を踏まえまして、更に詳細にですね、皆さんと詰めてまいりたいというふうに思っております。

今日、参加者の皆さん、引き続き県が窓口になって調整していくということについては、ご理解いただいでよろしいでしょうか。よろしいですね。じゃあ引き続きですね、調整いたしまして、一定程度、方向がまとまったならば、第7回目の連携会議を開催するという事にさせていただきたいというふうに思っております。

今日は、時間が20分位オーバーしてしまいました。大変申し訳ございませんでした。どうか、これからもよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

すみませんまだですね。それでは、これで議事を終了いたします。円滑な議事進行、ご協力ありがとうございました。以上でございます。

【司会（八鍬 原子力防災対策専門監）】

それでは、以上をもちまして、第6回「処理水の取扱いに関する宮城県連携会議」を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。